

緊急地震速報の訓練の結果について

1. はじめに

気象庁では、12月1日に緊急地震速報の訓練を実施しました。この訓練では、従来実施していた中央省庁等や全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を運用する地方公共団体の向けの配信に加えて、訓練に参加する利用者の専用受信端末に、配信事業者経由で訓練用の緊急地震速報（以下、訓練報）を配信しました。

気象庁は、訓練に先立って、自ら国民向けの周知を図るとともに、地震動予報業務許可事業者や配信事業者を通じて利用者への周知を繰り返し実施しました。

今回の訓練に伴う課題の抽出を行い、今後の訓練の改善に生かしていくため、まず訓練報を配信した事業者等、及び訓練に参加した方々の評価をアンケート調査しているところですが、そのうち、気象庁ホームページに名前を公表することを了解頂いた19の企業や学校等についてのアンケート結果を含めこれまでに得られた調査結果を以下に紹介します。

2. 訓練参加機関

訓練に参加した機関は下記の通りです。

(1) 国の機関や地方公共団体

気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署（全138官署）

中央省庁等 内閣府（中央合同庁舎4、5号館）、総務省、総務省消防庁、財務省、経済産業省

全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を運用する地方公共団体（計14団体）

防災行政無線で住民に伝達：宮城県南三陸町、秋田県美郷町、東京都江戸川区、東京都大島町、神奈川県秦野市、神奈川県南足柄市（庁舎内放送も実施）、新潟県燕市、愛知県吉良町、佐賀県多久市

庁舎内放送を実施：宮城県、岐阜県恵那市、三重県鳥羽市、奈良県、高知県

(2) 民間企業等（専用受信端末への配信）

専用受信端末利用者向けに訓練報を配信した事業者等は計35でした。また、配信事業者から約8000箇所の専用受信端末に訓練報が配信されました。

3. 訓練参加機関等の評価及び判明した問題点

(1) 訓練報の配信状況

訓練報の配信については、特段問題はありませんでした。

(2) アンケート調査による訓練の実施状況と訓練参加者の意見

専用受信端末が想定どおり動作しなかったものも一部ありましたが、混乱等はありませんでした。訓練を行った感想として、緊急地震速報を見聞きした時の対応について確認できた、端末等の動作を確認することができた、訓練の必要性を改めて感じたなどの回答が寄せられました。

(3) 訓練の事前周知不足

福岡市交通局は、訓練の実施を認識していなかったため、訓練報により自動制御が作動し運行中の列車が一時停止しました。福岡市交通局に緊急地震速報を配信している業者と気象庁の間で訓練の周知について認識の相違があり、想定外の事態が生じました。

また、訓練報を配信しないこととしていた事業者のうち、その方針を利用者に伝えていなかった業者があり、訓練実施を知っていた方から気象庁には問い合わせが多数ありました。

4．今回の訓練の教訓

今回の訓練は、全体的には大きな混乱もなく実施され、緊急地震速報を見聞きした場合の行動の確認などに活用されました。その一方で、想定外で地下鉄を一時停止した事例がありました。この事例の教訓として、緊急地震速報を利用しているユーザーの実態把握と訓練に対する理解を得ることの重要性について、関係者間で十分意識を共有して取り組んでいくべきことが挙げられます。

5．今後の対応

気象庁としましては、緊急地震速報の利用拡大に引き続き努力するとともに、利用者に訓練の実施が十分周知されないままに訓練報が配信され無用の混乱を及ぼすことのないよう、国民一般に対しより広く多様な方法での周知徹底に努めます。また、配信事業者との一層緊密な連携の下、個々の契約者に対してより一層の周知に努め、利用者の対応状況を確認できる仕組みを確保するよう取り組んでまいります。さらに、このような改善を図りながら、さらに多くの方々に訓練に参加いただき、緊急地震速報を見聞きした場合の行動や、緊急地震速報を活用した災害軽減のための対策が、国民の皆様により一層定着していくよう努めてまいります。

本件に関する問い合わせ先

気象庁総務部民間事業振興課 03-3212-8341(内線 4786)

地震火山部管理課

(内線 4505)